

保育計画成果報告書

法人名等	社会福祉法人昌和福祉会
施設名	御幸保育所
報告者（役職）	難波 聖祿（所長）
住所・連絡先	〒720-0003 広島県福山市御幸町森脇535番
	☎ 084-955-0049
	E-mail miyukil@urban.ne.jp

○タイトル（保育計画）

病後児保育の充実を通じて就労支援を図る

○主な助成備品

空間除菌機 高性能空気清浄機 加湿器 移動式オマル 病児専用ベッド（2台）
病児専用おむつ交換台 非接触型体温計

1. 保育計画策定の目的

御幸保育所では、周辺地域の人口増加に伴い、乳児を中心とした児童の受け入を拡大していましたが、同時に増加する病後間もない時期や保育中に体調不良になる児童の保育には様々な課題を感じていました。

そこでより安心して児童を預かれるように、2017年度の新園舎の整備にあたり、病児・病後児保育に専用室を設けた他、感染症（インフルエンザやノロウイルス）対策には、排泄や消毒などの衛生面を強化できる機器や専用ベッドなどの備品の導入を計画しました。

これにより当該児童の負担軽減や感染症の蔓延防止の他、看護・保育する職員の理解を求め、病児保育の質の向上を以って、児童の健全育成と保護者の就労支援につなげることを目的とし、本助成はその実現に必要な備品購入に充てました。

なお、実施にあたり嘱託医や看護師資格のある保育士の助言に基づき、購入する品目は当目的のみに使用する専用品としました。

2. 具体的な実施内容

1 移動式オマルを導入し、低年齢児童の排泄時の移動の負担軽減を図りました。

感染性の胃腸炎が疑われる場合、トイレは共有できないので専用のものが必要になります。また、遠い場所までの移動が負担となるため、必要に応じて移動可能なことと、使用後は毎回洗浄消毒に耐えられるように陶器製であることが望ましいと考え導入しました。



2 低年齢児童に安全な空調機を導入し、空気の循環を維持する。

3 大型空気清浄機を導入し、感染症の蔓延がない空気管理をする。

4 児童の体格にあった専用ベッドを導入し、適切な休息が取れるようにする。

発熱により汗をかきやすく着替えの頻度も多くなりますが、0歳・1歳児の着替えでは移動式の温風機（空気清浄機能付き）の導入により、着替えの負担も少なくなりました。

感染症によっては、加湿器やエアコンを通じて空気中に蔓延する可能性もあるので、専用室は温度・湿度変化の少ない床暖房を既に導入しており、今回の空気清浄機や加湿器の導入とあわせて一層の蔓延防止に努めました。専用室は50㎡を超える大きな空間なので、加湿器も空気清浄機も業務用を採用しました。

ベッドは、児童の大きさにあわせて2種類を導入しました。0歳～1歳児は大型のベビーベッド、2歳児～は幼児用の医務ベッドです。各専用シーツも備えました。



5 専用のおむつ交換台を導入し、ノロ・ロタウィルスの蔓延を防ぐ。

専用のトイレに専用のおむつ交換台も設置することで、他の児童との共有がなく、より感染症蔓延のリスクを軽減しました。



6 専用の非接触型体温計を導入し、検温の負担軽減を図る。

発熱を伴う場合は、こまめに検温をする必要があります。通常型体温計も併用していますが、非接触型なので睡眠中の検温の負担を少なくしたいときに使用しています。また接触しないので衛生的にも安全です。



3. その成果と評価

2018年の3月の新園舎竣工より機器や備品の使用を開始していますが、最近では体調不良の児童を専用室で保育する機会が増えています。目に見えて機器の効果を感じる機会も多く、例えば、業務用の加湿器を使用することで、導入前は湿度35%でしたが、導入後は60%程度をキープでき、床暖房の効果と併用することで過度な乾燥はなくなりました。児童もしっかり休息をとり過ごす様子が見られています。

本助成金の活用によって導入した備品により、年齢にあわせたケアができる環境も整い、体調不良にある児童の負担軽減をすることができています。また、より安全で衛生的な環境で保育を行うことで施設内全体の二次的な感染予防もできています。

以上のような効果から、保護者にとってもより安心して児童を預けることができ、また、

病後児の対応にあたる職員の感染症児童の保育に対する職務環境の改善にもつながっており、病児・病後児保育全体の保育の質の向上の理解がすすんだと評価できると思います。

4. 今後の課題と展望

感染症の蔓延を防止する仕組みは近年一層の高まりを見せていますが、子どもたちが元気で登園できるように、通常クラスの衛生環境についても今回の助成で得られた知見をもとに整備をすすめたいと考えています。あわせて保育士・看護師への感染症対策の研修体制も充実させたいとも考えています。

一方で、児童が病気になることはままたまあることです。社会全体がこれらを含めての子育てに寛容であってほしいことは言うまでもありませんが、現実には就労と子育ての間で悩みを持つ保護者も多くいます。

保育所は児童が楽しく過ごし成長する場でもあるほか、就労支援としての側面もあります。今後も、保護者が就労先から都合をつけて迎えに来るまでの短い間であっても、より負担の少ない保育環境で待つことができるようにさらなる改善や関係者の理解に努めたいと考えますが、体力の回復期にある時期の児童の受け入れにも、嘱託医とも連携をしながら無理のない保育ができるように対応の幅を広げたいと考えています。

以上